

✓ 「空き家バンク」開始します

空き家を手付かずのまま放置すると、倒壊などの危険性や景観の悪化などを招き、まちの魅力を低下させます。空き家の適切な管理と定住を促し、魅力あるまちづくりを進めるため、市では空き家を売りたい貸したい人の空き家情報を、空き家を買いたい借りたい人に提供する「空き家バンク」制度を開始します。

申し込み・問い合わせ 企画課(☎④2424)

空き家があれば登録を

市内に売りたい貸したい空き家をお持ちの人は空き家バンクにご登録ください。

リフォームを補助します

空き家バンクに登録された家を購入した人に対して、リフォーム工事費用を一部補助します。

対象住宅 居住目的で購入した市の空き家バンクに登録された住宅

※市税に滞納がある場合は補助が受けられません

対象工事 平成29年2月末日までに完了する▷

外壁塗装などの外装工事、畳替えなどの内装工事
▷トイレ・風呂・キッチンなどの水回り改修などの給排水工事 など

補助金 対象工事額の2分の1(上限50万円)

※転入者は10万円加算

その他 詳細は問い合わせてください

藤岡市子育て応援券

✓ 「子育て応援券」配布します

出産後、お母さんの体の回復を図るには十分な休養が必要です。実家が遠く里帰りができない、近くにお手伝いをしてくれる人がいない、そんなお母さんは育児と家事の負担が大きく、心身ともに疲労がたまりやすいです。産後のお母さんと生まれた赤ちゃんが安心して過ごせるよう、子育て応援券は子育て支援サービスの利用をサポートします。

申し込み・問い合わせ 子ども課(☎④2268)

対象 平成28年10月1日以降に生まれた子どもの親

利用できるサービス

▷ファミリー・サポート・サービス=保護者が外出する際の託児、きょうだいの保育所や学校への送迎 など

▷ホームヘルプサービス=家事(買い物・食事の準備や片付け・掃除など)、育児(入浴介助・おむつ交換など) など

応援券の申し込み 子ども課窓口で希望者に発行
応援券の発行枚数 子ども一人につき10枚(1枚700円・合計7,000円)

応援券の有効期限 子どもの1歳の誕生日前日

応援券利用方法 子ども課に電話で受けたいサービスの申し込みをします。サービスを受けた時に、サービス提供者に利用料を応援券で支払うことができます

その他 詳細は応援券発行時にご案内します

✓ 空き店舗等活用事業補助金

市内の商店街の連続性を維持し、集客力と回遊性を向上させるため、空き店舗、空き倉庫および空き家を活用して新規開業する人に対して、出店に係る賃借料や改修費の一部を補助しています。

対象業種 小売業、飲食店(料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブおよび夜間営業のみ)の飲食店を除く、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、生活関連サービス業、教育、学習支援業に属する事業で、商店街の(詳細は直接問い合わせください)

賃借料補助 一出店者につき月額3万円以内(賃借料の2分の1以内)で事業開始日の翌月から最長12カ月間
改修費補助 店舗の外装・内装および設備(水道・電気・ガス・空調)などの改修費の2分の1以内の額(上限100万円)
申し込み・問い合わせ 商工観光課(☎④2318)

✓ B型肝炎予防接種が定期接種になります



B型肝炎はウイルス感染で起こる病気で、唾液や体液などからも感染します。免疫の発達していない乳幼児期に感染するとウイルスが体の中に

保有されてしまう可能性が高くなります。ウイルスを保有していると慢性肝炎を起し肝硬変や肝がんなどに進行する危険性があります。感染の予防には、抗体獲得率の高い0歳の時に予防接種を受けることが効果的です。大切な子どもをウイルスの保有者にしないために、予防をしっかり行いましょう。
対象 平成28年4月1日以降生まれの人

接種期間 生後2カ月～1歳の誕生日の前日
※対象者には個別で予診票を郵送します
接種回数 3回
料金 無料
※1歳の誕生日以降の接種は全額自己負担(1回6000～8000円程度)になります
接種方法 医療機関で個別接種
問い合わせ 子ども課(☎④2268)

✓ 日本一推進事業補助金

日本一の記録を目指す活動を支援します。地域の活性化や住民の親睦を深めるため日本一を目指しませんか。
対象 市内の法人または市民が主体となって組織するイベント活動などを主催する団体に市民が参加する日本一の記録達成を目指すイベントなど
対象経費 日本一の記録認定

に要する経費・イベントの開催に要する経費(会場借料、PR経費など)
補助金 対象経費の2分の1以内(上限5万円)
その他 参考となる日本一の記録については、インターネットで「日本一ネット」と検索してください
申し込み・問い合わせ 企画課(☎④2424)

✓ 多世代ファミリー同居支援増改築等補助金

子育て環境の向上と子育てを通じた家族の絆を深めることなどを目指し、3世代以上の家族が同居するための住宅の増改築およびリフォーム工事費用を一部補助します。
対象住宅 中学生以下の子どもを含む多世代家族が居住または居住予定であり、家族構成員のいずれかが所有する市内の住宅
※家族構成員に市税の滞納がある場合は補助が受けられ

ません
対象工事 平成29年2月末日までに完了する▽住居部分の増改築など(部屋の間仕切り変更、部屋の増築や玄関の改築など)▽キッチン・トイレ・浴室・玄関の増設工事
補助金 対象工事額の3分の1(上限30万円)
その他 詳細は問い合わせください
申し込み・問い合わせ 企画課(☎④2424)

✓ 創業支援事業



創業を希望する人および創業後5年未満の人を対象に、市・藤岡商工会議所・藤岡市鬼石商工会が連携して相談業務や情報提供などを行っています。

特定創業支援事業

経営、財務、人材育成、販路開拓などについて継続的なアドバイスを行います。特定創業支援事業を利用すると、登録免許税の軽減や創業関連保証枠の拡充、融資制度における要件緩和といったメリットがあります。詳細は問い合わせください。

問い合わせ 商工観光課(☎④2318)・藤岡商工会議所(☎②1230)・藤岡市鬼石商工会(☎②2062)